Press Release

報道関係者 各位

令和4年1月31日(月) 【照会先】

北海道労働局総務部総務課 総務課長新田武志 総務企画官鎌田正志 (代表電話) 011(709)2311(内線3502、3513) (夜間電話) 011(788)6048、011(776)6046

北海道労働局総務部労働保険徴収課職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年1月27日(木)、北海道労働局総務部労働保険徴収課(札幌市北区北8条西2丁目札幌第一合同庁舎、以下「労働保険徴収課」という。)の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、1月19日(水)まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着し勤務していましたが、21日(金)に発熱し、26日(水)にPCR検査を受けて、27日(木)に感染が確認されたものです。

労働保険徴収課では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で、業務を行っております。

健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。